

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機（323））
2. 日時：令和2年5月14日10時00分～12時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、角谷安全審査官、照井安全審査官、
技術基盤グループ システム安全研究部門

小野主任技術研究調査官※、関根技術研究調査官※

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長他13名※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策の有効性評価に関して、運転中の原子炉における炉心損傷防止対策に係るコメント回答について、4月24日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - ブローアウトパネル開放時のPCV圧力挙動に対する各変曲点における考察を詳細に説明するとともに、ブローアウトパネル開放機構を含めた設計概要を補足すること。
 - 耐圧強化ベントラインの水素滞留の可能性のある部位とその対策については、通常待機時及び重大事故等の使用時の状況も踏まえた上で、窒素ガス供給系との関係等を整理して説明すること。
 - サプレッションチェンバスプレイを使用しない理由に関する説明においては、ベース解析と感度解析のプレイ流量を示した上で、水位上昇及び冷却効果等を整理して説明すること。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし